

令和4年度 第2回箱根町文化財保護委員会会議 議事録

日時：令和4年10月25日（火） 午前10時～11時30分

場所：郷土資料館学習室

出席者（委員）：田中徳久（委員長）、鳥居和郎、鈴木太源、山崎鯛介、北野忠

（事務局）：古川副課長兼文化財係事務取扱、鈴木郷土資料館長、大関技師、
高橋学芸員、菊田学芸員、佐々木主事補

【開会及びあいさつ】

〈事務局〉

事務局から開会の宣言及び配布資料の確認が行われた後、あいさつが述べられた。

司会進行を委員長に交代し、以下の議題について報告及び質疑が行われた。

【議題】

議題1「令和4年度文化財関係事業の実施状況について」

事務局から配付資料に基づき説明した後、以下の質疑があった。

【質疑等】

シカの食害への対策について

《委員》現在箱根全体でシカの食害等の被害が出ており、イノシシの被害も出ている。文化財保護の担当としてどのような対策をとっているのか。

《事務局》指定地内に限定されるが、例えば環境省の主導によるシカ対策会議の成果として、国天然記念物を含めた仙石原湿原全体にシカ柵が設置されている。また、ハコネコメツツジの自生地であり、同じくシカの食害が見られる下二子山についても、環境省によりシカ柵の設置が検討されている。しかし、全域の対策に関しては、文化財保護の担当だけでは難しい問題である。

【質疑等】

金時山登山口及び箱根旧街道杉並木のアジサイの植栽について

《委員》金時山の南足柄側からの登山道入口付近にある茶店の建物前に園芸種のアジサイが植えられているが、文化財保護の観点から好ましくなく、何らかの措置が必要なのではないか。

《委員》アジサイに関連して、箱根旧街道の杉並木沿道にもアジサイが植えられている。今では繁茂して目立っており、箱根を代表する文化財としての景観を損ねているのではないか。

《事務局》金時山に関しては指定地ではないため、町の文化財というより国立公園を管轄する環境省の範囲となる。環境省としては自生以外の植物を植えることは原則認めていないはずである。一方、杉並木のアジサイに関しては町生涯学習課の管轄であるが、昭和 61 年度から開始された杉並木の土壌改良の一環として、杉の根周りへの立ち入り抑制のため植えられたものである。当時、自生種のコアジサイやタマアジサイだけでは必要な数が確保できず、園芸種も植えられたという話を聞いている。現在、箱根旧街道整備基本計画の策定を進めており、その中に杉並木周辺の整備も含まれている。そのため、専門の先生からの意見を徴しながら植え替え等も検討する。

《委員》箱根旧街道は江戸時代当時の景観を復元することが望ましい。そうした観点から自生種への植え替えも提言してほしい。

《委員》国立公園の話題と文化財の話題とが混在して話し合われており、整理が必要ではないか。

《事務局》杉並木に関しては国の史跡であり、町で管理しているものである。そのため、杉並木のアジサイは史跡整備の一環として検討していきたい。金時山については町が直接関与することは難しいと思われる。

《事務局》金時山のアジサイは環境省に情報提供していきたい。

《事務局》園芸種のアジサイについては、観光向けに植えられるケースが多いかと思われる。

《委員》植栽については自生種だから良いということではなく、例えば遠方から持ち込めば、遺伝子攪乱を引き起こすなど、別の問題もある。

【質疑等】

町指定文化財（白石地蔵）の確認調査について

《委員》調査対象となっている白石地蔵だが、上部の樹木が生長しており、根による地蔵像への影響も懸念されるため、何らかの対策が必要かと思われる。年度内の調査を実施予定とのことだが、この点についても確認してほしい。

《事務局》ご指摘のとおり、白石地蔵については上部の崖上から樹木が張り出していることが確認されている。この点は管理者も承知しており、昨年落

下等の危険がある枝については剪定した旨、昨年度の調査時に聞いている。今後も管理者とともに抜本的な対応策を検討していきたい。

【質疑等】

近代化遺産調査について

《委員》先日、機会があって木賀の服部別荘を見学したが、広大な敷地に貴重な別荘建築などがいくつも残されている。是非調査をしてほしい。

《事務局》同別荘については来年度の調査を計画している。

《委員》売却に伴い所有者が変更しており、以前よりも調査の許可が得やすいのではないか。

《事務局》現所有者から国の登録文化財を目指したいというご意思を確認している。そのため、来年にかけて調査を実施する予定で山崎委員とも調整している。

《委員》実際に見学したが、大変興味深い場所である。建物はもちろんだが、敷地内に滔々と流れる沢があるなど、箱根でも非常に特異な自然景観という印象を受け、大変貴重な文化財と感じられた。

《委員》以前から貴重な別荘建築があることは確認されており、調査の機会をうかがっていた場所である。同別荘については石組み崩落の危険性など、登録文化財への登録まで解決すべき課題もあるかと思受けられる。

《委員》来年度の調査結果を楽しみにしている。

【質疑等】

仙石原湿原植物群落の開花調査等について

《委員》調査方法の中で今年度から蕾や花などをまとめて集計したということだが、個体数ではなく花茎の数を集計した結果か。

《事務局》その植物が確認できれば集計することになっている。

《委員》諸事情により集計方法を変更した点は承知したが、花が咲く程度に成長したものをカウントしたことで間違いはないか。

《事務局》そういう集計方法だと思われる。

《委員》花が咲くまでに成長したということを集計対象としなければ、これまでの統計の性格と異なってしまうおそれがある。

《事務局》調査員個々の練度や方形区ごとのリーダー間での集計方法の統一状況を詳しく承知していない部分もあるため、今後統一を図りたい。

《委員》また、集計結果は過去の結果と比較できるようまとめてほしい。

《事務局》ご指摘の形で報告できるようにするが、令和元年度から開始した調査であり、雨天等により実施しなかった年度もあるため調査回数が少なく、グラフ等でまとめるにはデータが不十分という面もある。

《委員》隣接区との比較についても毎年同じ場所を設定しているか。

《事務局》隣接区は毎年同じ場所を設定している。

《委員》集計結果のうち、「その他確認された植物」の項目は方形区のものか、あるいは隣接区を含んでいるのか。

《事務局》今年度は開花調査と並行して、調査に加わった専門家1名が調査したものを、方形区ごとにまとめて反映している。

《委員》草刈りを実施した方形区と隣接区で分けて記載しなければ、データとして適当ではない。

《事務局》次回以降は区別して集計を行う。

《事務局》ヨシ刈りについては平成20年から開始したものであるが、データとしては刈り取ったヨシの重量のみであり、必ずしも植生への影響という点では十分なデータとならなかった。そのため、令和元年度からより適切なデータを把握する目的から開花調査を開始した。ただ、手探りで開始した部分もあったため、調査方法が確定すればデータとしての整合性も取れるかと思われる。今後、データを蓄積して効果が認められれば、ヨシ刈りについても次の段階へと進めていきたい。

《委員》自分の幼少時には仙石原湿原一面にノハナショウブが咲いていたと記憶しているが、年々その数が減少している。新たに植えるといった数を増やす方針をとることはできないのか。

《事務局》特に指定地に関しては、基本的には自然の状態を維持して固有の植物の数を増やしていくというのが原則であり、湿生花園の実験区のような場所を除いては難しいのではないかと。

《委員》湿生花園で増やした株を移植するなどの対策はとれないのか。自然のままでは減る一方ではないか。

《事務局》他の場所であれば検討することもあり得るが、現時点では、夏の下草刈りを継続することで減少しているノハナショウブ等が増加に転じたことが確認できれば、湿原の他の場所にも草刈りの範囲を広げていくという方針である。

《委員》例えノハナショウブを移植したとしても、現在の湿原の環境が生長に適していなければ根付かず、やはり減少してしまうと思われる。

【議題】

議題 2「令和 5 年度文化財関係事業について」

事務局から配付資料に基づき説明した。委員からは特に質疑などはなかった。

【議題】

議題 3「文化財保存活用地域計画について」

事務局から配付資料に基づきながら、以下の点を説明した。

- 町で作成している第 6 次総合計画の後期計画中、文化財保護分野において個々の文化財の保存活用計画の策定と並行して、文化財保存活用地域計画についても策定を進めるよう盛り込んでいる。
- この地域計画は平成 30 年の改正文化財保護法の中で新たに定められたものであり、神奈川県でも同法に基づいて文化財保存活用大綱を策定している。こうした流れを受けて、箱根町としても検討を進めていきたい。
- 策定にあたり文化庁の指針では、各分野の専門家をはじめ、観光・都市計画といった文化財保護行政以外の分野も参加する協議会形式によって策定を進めることが望ましいとされている。策定の具体化に先立ち、文化財保護委員会の中で委員の皆様と基本的な方針について検討できればと考えている。
- 具体的には未指定文化財のリスト化を進めながら、保護の対象とする文化財の範囲等について検討を進めるとともに、保護していく上での課題や問題点等、地域計画に反映させていく材料をまとめていく考えである。
- これら文化財分野としての方針・考え方がある程度まとめながら、協議会設置に向けて進めていきたい。検討の機会を設けるため、来年度から年 3 回に文化財保護委員会を増やす予定である。

【質疑等】

《委員》何年度に着手して、何年以内に完成させるといったスケジュールについてはどのように考えているのか。

《事務局》委員の皆様のご理解が得られれば、来年度以降の会議の中で進めていきたい。スケジュールについても次回以降に具体案を提示したい。

《委員》地域計画を策定することは、どのようなメリットがあるのか。

《事務局》およそ 10 年にわたっての文化財保護の方針や他機関との連携方針について定めることで、例えば担当者が変更となっても長期的には一貫した方針や体制が維持できるという点がある。また、もっぱら活用分野であるが、地域計画があることで補助金の優遇等のメリットもある。

《委員》文化財保護法の改正等に伴い、保護を重視して文化庁の指示を仰ぐような従来型の文化財保護から、自治体等が主体的に活用等に関わる内容に

変化している。そのためには、箱根町としての基本的な方針を作成する必要がある。

《事務局》保存・活用していく文化財を考えていくために、指定していくのか。

未指定のままか、何らかのストーリーの中に位置付けるなど、委員の皆様にも協力を頂きたいと考えている。しかし、現在の事務局には自然科学を専門とする学芸員が在籍していないため、特に天然記念物の保護について、保護の対象となる動植物の候補の選定やリスト化等、具体的に進めることが困難となっている。

《委員》この地域計画について、配付資料にある文化庁作成のパンフレットでは「歴史文化で魅力ある地域で」とあり、人文科学系に限られているように理解されてしまう。しかし、文化とは当然自然との関わりも深く、先に意見が出された仙石原湿原の自然景観を復元することも文化財保護のひとつである。そのため、天然記念物など自然科学系も含めたものと理解して良いか。

《事務局》鳥居委員の意見のとおり、歴史に限らず自然や環境を含めるという認識で相違ない。

《委員》若干だが、配付資料の中にも植物に関するものも含まれている。

《事務局》仙石原湿原の景観の変化は、まさに生活様式の変化に伴うものと言える。

《委員》箱根に年間2千万人もの観光客が訪れることも、町の文化を特徴付けるものといえる。また、自然分野の保護という点に関連して、例えば自分の寺ではムササビが生息しており、ビジターセンター職員が観察に訪れたり、定点カメラを設置したりしている。また、昆虫のカンタンも生息しており、夜には鳴き声も聞こえる。さらに、幼少時にはアカハライモリも数多く見られたが、今ではほとんど見ることができない。未指定の文化財に目を向けるという点では、こうしたことも調査に加えたら良いのではないか。

《委員》地域計画の中で一番求められるのはストーリーである。ストーリーを設定することで、文化財等の活用につなげていく。

《事務局》地域計画という観点から言うと、仙石原湿原単独というより仙石原地区のくらしの中で育まれてきた文化財というストーリーの中で把握していく必要がある。これまで個々に調査していた近代化遺産についても、例えば国道1号線周辺の近代化の物語の中で考えていくなど、ストーリー

一を設定してその中に個々の文化財を位置付けていくことが必要となってくる。

《委員》来年度以降、こうしたストーリー性も含めて検討いくとなると多くの時間も要していくと思うが、スケジュールの設定も重要となる。

《事務局》スケジュールも含め、来年度第1回の会議にはたたき台を示すことができると考えている。

【議題】

議題4「その他」について、事務局及び各委員ともに報告等はなかった。

その後、委員長による司会進行を終了し、事務局の進行に交代した。

【閉会】

〈事務局〉

委員の任期中最後の会議となることが報告され、これまでの尽力にお礼が述べられた。また、任期満了までの間、引き続き協力いただくようお願いがあった。その後、会議の終了が宣言された。

以上